第３１号

森林組合おわせニュースレター

くみあいだより

令和6年9月発行



紀北町島原地区における作業道開設と利用間伐状況　R6.8

初秋の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、森林組合おわせに格別のご厚誼をあずかり、厚く御礼申し上げます。

総代会を終え、新理事を迎えた経営体制となりました。新たな視点から林業見据え、地域貢献に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、組合員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



森林組合おわせ職員一同

組合員の皆様へ

組合員の皆様には、日頃より組合活動に多大な御理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

三重県の木材の伐出量は慢性的に低下しており、昭和４０年の１００万m3に対し今の伐出量は３０％程度となっています。木材価格は当時の３０％程度になっており、切った後の再造林や手入れの負担を考えると、切らないかあるいは土地ごと売ってしまうというのが山主さんの心情ではないでしょうか。間伐が主で皆伐が少なくなったことで、森林の更新が行われていません。人口と同じで逆ピラミッド的な森林構成になりつつあります。

このような状況下で、環境税の徴収がスタートしましたが、国土強靭化、カーボンニュートラルに向けた事業等で森林整備も充実しつつあり、伐期を迎えた山林が半数以上を占めるに至りました。山林で収入を見込む時期が到来していると思います。

令和３年に施工された国の「町の木造化推進法」や、大型集成材工場の設置の計画もあります。大いに木材を利用しようという機運が醸成されつつあります。当森林組合では、山林の整備を進めるとともに、木材という資源の活用に向けた取り組みも進めていきたいと考えております。

結果的に皆伐再造林が増加する方向ですが、再造林およびその後の育林で山主さんの負担ができるだけ軽減されるよう、制度や作業法を改善していきます。また、伐採や植栽地の情報の集積とそれに基づく施業の計画立案など山主さんに提案していきます。

新入の就業者、広域からの就業者もありましたので、新しい力をばねに森林組合の事業を進めていきますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

令和6年9月

森林組合おわせ　代表理事組合長　松永 忠與

～～　造林補助申請についてのお知らせ　～～

　年々、造林補助申請に係る要領の追加や変更がされており、組合員の皆様には要領の把握が困難になっている状況と思われます。要領を守っていなかったり、間違った認識をしてしまうと、補助金の申請が受理されません。
　組合と致しましては、多くの方に補助金の受領をしていただきたいと思っております。その為、今後の対応として下記の事項を決めさせていただきます。

造林補助申請をうけられる方は、
作業を行う前に当組合に連絡くださいませ。
（連絡先電話番号　0597-32-0275）

連絡をいただけましたら、今後に必要な作業や書類等の説明や「造林申込書」に記入していただく必要がございますので、その際に改めて説明させていただきます。
上記の事項を守っていただけますと補助申請の処理がスムーズに行えますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

～ 2024年度 森林組合おわせ 単価表一覧 ～
（組合員様限定）

〇各種事務・各種作業

NO	項目		組合員様単価				備考
1	**経営計画作成（※属人計画の場合）**	基本作成料(新規)	¥100,000	+	1筆	¥800	区域計画･林班計画等の場合は別途、見積致します。
		基本作成料(更新)	¥30,000	+	1筆	¥300	
2	**事前計画費**	基本作成料	¥6,000	+	1筆	¥400	**※本人施業の場合**（組合作業の場合は除く）
3	**保安林伐採許可申請書 保安林間伐届出書**	基本作成料	¥6,000	+	1筆	¥400	**※本人施業の場合**（組合作業の場合は除く）
4	**測量費**	1mあたり	¥48				資材代(測量杭等)、製図作業代含む
5	**完成写真**	1セット(前･中･後)	¥18,000				**※本人施業の場合**（組合作業の場合は除く）
6	**ドローン見回り(連携枠)**	1mあたり(1回)	¥22				1年に3回以上　見回りする必要有り
7	**森林にかかる諸証明（現況証明）**	1筆あたり	¥600				山林を特定できなかった場合、費用は発生しない

第28回通常総代会について

令和６年６月２５日、紀北教育会館にて、第２８回通常総代会を開催致しました。
総代定数200名に対し本人出41名、書面決議書113名、合計154名により成立。

第１号議案　令和5年度事業報告については、下記損益計算書の通りとなりました。
第２号議案　令和6年度事業計画の設定についても、下記損益計算書の通り計上しました。
第３号議案　令和6年度借入金の最高限度5億円
第４号議案　令和6年度　1組合員に対する貸付最高限度額は2百万円以内
第５号議案　1組合員に対する債務保証の最高限度額5百万円以内、令和5年度における債務保証の最高限度額は3百万円以内
第６号議案　令和5年度余裕金預け入れ金融機関、百五銀行、三十三銀行、紀北信用金庫、伊勢農業協同組合、ゆうちょ銀行、農林中央金庫
第７号議案　令和6年度役員報酬は理事報酬500万円以内、監事報酬50万円以内
第８号議案　退任役員に対する慰労金の支給
第９号議案　役員の選任について
第１０号議案　定款の変更について

以上、１０議案全てに賛成して頂き、成立致しましたことを報告します。





（令和5年6月撮影）

令和5年度損益計算書（実績）　（単位：千円）

科　　目	小　計	合　計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	495,176	
2 事業総費用	359,830	
事業総利益		135,346
Ⅱ 事業損益		
1 事業管理費	111,948	
事業利益		23,398
Ⅲ 経営損益		
1 事業外収益	5,538	
2 事業外費用	0	
事業外損益		5,538
経常利益		28,936
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	4,118	
2 特別損失	3,370	
特別損益		748
税引前当期利益		29,684
法人税・住民税及び事業税		8,737
当期剰余金		20,946
前期繰越剰余金		34,519
Ⅴ 当期未処分剰余金		55,465

令和6年度損益計算書（計画）　（単位：千円）

科　　目	小　計	合　計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	502,800	
2 事業総費用	369,860	
事業総利益		132,940
Ⅱ 事業損益		
1 事業管理費	121,300	
事業利益		11,640
Ⅲ 経営損益		
1 事業外収益	2,500	
2 事業外費用	1,800	
事業外損益		700
経常利益		12,340
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	1,000	
2 特別損失	1,000	
特別損益		0
税引前当期利益		12,340
法人税・住民税及び事業税		1,850
当期剰余金		10,490
前期繰越剰余金		33,466
Ⅴ 当期未処分剰余金		43,956

組合員数、役職員数

組合員数	
正組合員	795名
准組合員	16名
合計	811名
役員	
理事	10名
監事	3名
計	13名
職員	
参事	1名
一般職員	10名
現業職員	17名
計	28名

令和6年7月現在

令和6年度森林組合おわせ理事会について

第28回通常総代会において役員の改選が行われ下記の通り承認されました。（任期3年）その後の理事会及び監事会にて、代表理事組合長に松永忠與氏（再任）、副組合長及び販売的戦略理事に川端康樹氏（再任）、代表監事に田中靖敏氏（新任）が選出され承認されました。



撮影：令和6年8月29日　第129回理事会

代表理事組合長	松永　忠與	紀北地区
副組合長理事	川端　康樹	紀北地区
理事	濵中　良平	尾鷲地区
理事	榎本　隆吉	尾鷲地区
理事	奥川　次郎	紀北地区
理事	速水　亨	紀北地区
理事	奥川　英	紀北地区
理事	野田　隆代	尾鷲地区
理事	植村　一英	紀北地区
理事	土井　健生	尾鷲地区
代表監事	田中　靖敏	尾鷲地区
監事	佐々木　理	紀北地区
監事	武岡　芳樹	紀北地区

紀北町地域おこし協力隊/インターンについて



三重県就業フェアにて（右が坂入隊員）

紀北町地域おこし協力隊
坂入亮兵と申します！！

６月より紀北町農林水産課所属の地域おこし協力隊員に着任いたしました坂入です。出身が茨城県内陸部であり、平野部での生活を長年してきたので尾鷲地域の海山川に囲まれた環境に新鮮味を感じながら生活しております。主軸の業務は林業インターン生の受け入れ業務です。その他、林業従事者希望者を一人でも多く誘致できるように様々な事を実践して、積極的に行動できればと思います。空き家バンクや移住関連事業の連携も行って参りますのでよろしくお願いいたします。

◎新メンバー　鈴木健悟さん紹介

東京出身の鈴木さんは東京で行われた林業就業フェアに参加し当組合を知り、その後紀北町林業インターン制度を利用して6月より就業しました。

今の目標は「林業の知識や技術の習得を行いたい。」との事です。鈴木さんの今後のご活躍に期待しております。

紀北町では、林業インターン制度の助成を実施しており、当地域の林業関係会社で就業体験ができます。詳しくは、森林組合おわせまでご連絡ください。（地域おこし協力隊　坂入）



鈴木健悟さんのインターン研修期間での作業風景

地域での取り組みについて



7月紀北町馬瀬にて、森林組合おわせ、シンエイ測器の共催で運搬用ドローンのデモフライトを実施しました。
三重県下から50名程度の参加者があり、各地でもスマート林業による未植栽地への対応が検討されています。



事業主体：尾鷲林政推進協議会（事務局　森林組合おわせ）による足場丸太の利用間伐促進のための勉強会を開催しました。地元勉強会の他、岡山県への利用状況視察研修を実施し、森林組合の職員も研修に参加しました。



福祉施設と協働し、企業から依頼されたノベルティグッズ「スマホスタンド」を作成納品しました。当森林組合では福祉連携として、養苗作業補助や木製品作業等でお手伝いをしていただいております。



森林について、その経済性を分かり易く公正に評価する手法が求められています。客観的なデータ等を用い、その評価の考え方や過程を明らかにした上で、透明性が確保された森林評価を目指すため、「DCF法による森林評価について」の勉強会を行いました。
講師）西岡敏郎氏
日本不動産研究所　研究部上席主幹



令和6年8月、三重県で“熊アラート”が発令されました。今年に入ってから、管内では、頻繁にクマの目撃情報が報告されています。
森林組合おわせでは、5月全体安全会議に三重県獣害担当を招き、安全対策講和を実施し、熊アラート発令後は、内部で対策協議や情報共有を計っています。



林地へ外来種のススキ（俗称ヨシススキ）の種が入り繁茂した場所ができています。成長した林地の中への進入はないようですが、日当たりのよい林縁や特に新植した場所等で、繁茂している箇所があります。現在、森林組合を通じ関係機関が除去検討するためのモニタリング調査を実施しています。

下記にお問い合わせください。



（当職員による尾鷲小学校における森林学習の説明）

尾鷲ヒノキの柱材の住宅や床板に利用した物件等が増えております。皆様、是非ご利用下さい。

森林組合おわせ

本所）三重県北牟婁郡紀北町便ノ山200番地
TEL0597-32-0275　FAX0597-33-0028
E-mail: forest@owase.or.jp
・山林の施業・補助金（事業課）
・バイオマス（バイオマス担当）
・総務・庶務　　（総務課）

円柱加工場）三重県北牟婁郡紀北町船津2655番地
TEL0597-35-0877　FAX0597-35-0890
・木材製品等、加工販売に関して

お近くにお越しの際、是非、お立ち寄り下さい！